

平成 22 年 9 月 7 日

各 位

会 社 名 三菱マテリアル株式会社
代 表 者 名 取締役社長 矢尾 宏
(コード番号 5711 東・大証第 1 部)
問 合 せ 先 広報・IR 室 課長 鈴木信行
(電 話 番 号 03-5252-5206)

四日市工場の操業再開について

当社四日市工場につきましては、平成 22 年 4 月 28 日付「四日市工場の操業一時停止について」にて公表しておりますとおり、三重県の指示を受け操業を一時停止し、その後高圧ガス保安法に対応するよう設備改修作業を行ってまいりましたが、今般、必要な許可を受け下記のとおり操業を再開いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 操業再開について

平成 20 年 3 月 14 日付「多結晶シリコン増産起業について」にてその設置をお知らせしております新プラント（多結晶シリコン生産能力 1,000 トン/年）については、本年 8 月 3 日に運転を開始いたしました。また、既存プラント（同 1,850 トン/年）についても、本年 9 月 6 日より運転を再開し、予定どおり 10 月末には所定の生産能力となる見込みです。また、副産物である四塩化ケイ素についても、本年 8 月から生産、出荷を再開し、10 月以降は操業停止以前の水準に回復する見込みです。

2. 業績への影響

現時点においては、本件に伴う平成 23 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間の業績予想の修正はありません。

以 上